２０２２年度 第１回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　２０２２年６月８日（水）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	落合　和志	中国電力労働組合執行委員長
	清水　希茂	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	田村　典正	取締役監査等委員
（説明者）	吉安　正樹	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申しあげる。

まず、２０２１年度決算については、燃料費調整制度の期ずれ差損の発生に、電力市場価格の高騰による電力調達コストの増加も重なり、「減収・減益」となった。今後に向けては、燃料価格や電力市場価格が急激に変動する中でも利益を獲得できるよう、三隅発電所２号機の運転開始、および島根原子力発電所２号機の再稼働の確実な実現に取り組むとともに、グループを挙げた経営効率化に最大限取り組んでいく。

さて、島根原子力発電所２号機について、６月２日、島根県知事が「再稼働について容認する、安全協定に基づく事前了解を行うこととする」旨を表明された。これで立地自治体および周辺自治体の合意は全て得られたことになるが、当社としては、このたびのご判断を真摯に受け止め、今後も安全性の更なる向上を追求していくとともに、当社の取組みをわかりやすく丁寧にお伝えすることなどを通じて、地域の皆さまにご安心いただけるよう努める。

なお、先日、島根原子力発電所において、協力会社から業務依頼を受けた一時立入者が有効期限を書き換えた運転免許証を使用し、発電所構内へ入域する事案が発生した。本人確認は実施しており、構内において不審な行為は確認されていないことから、発電所の安全性に影響はないが、再発防止対策を速やかに実施し、引き続き発電所における核物質防護対策の確実な実施に努める。

また、ご心配をおかけしている公正取引委員会による調査については、現在も継続中であり、引き続き、調査に協力し適切に対応していく。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況、原子力安全文化醸成方針の見直し、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・不適合管理プロセスの改善について、２月の審議件数の増加は防災訓練に伴う増加と聞いている。現場現物による問題点抽出が行われた良い事例だと思う。今後もこのような機会を捉えて継続的に続けてほしい。

・２０２２年度の原子力部門人材育成プログラム計画が策定されたが、人材育成、教育は発電所が稼働していない今こそ、力を入れて取り組むことが重要である。専門知識や能力の習得とともに、幅広い視野を身に付けることができるよう成果を期待する。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・調査結果を踏まえた体制や仕組みの構築がなされたうえで、再発防止の取組みが着実に実施されているものと受け止める。また、協力会社の原子力安全文化醸成に係る監視・評価の取組みについては、引き続き、単なる監視・評価にとどまらず、協力会社社員との対話を重視した取組みにより、課題の把握・改善を図ることが大切である。協力会社を含め、より一丸となった安全文化醸成の取組みとなるよう取り組まれたい。

（３）原子力安全文化醸成方針の見直しについて

・これまでの点検不備問題を教訓としたものからサイトバンカ巡視未実施問題の反省を踏まえた内容に見直したことは時宜を得たものであり、中身も充実している。

・「世界最高水準を目指す」という前向きな方針へと変わっており、達成に向けて具体的にスタートしたのではないかと思う。また、方針の内容もよく検討されており、非常に有効であると考えるが、これを中国電力の上層部のみでなく、社員や協力会社まで浸透させることが重要である。

（４）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

・改正個人情報保護法および改正公益通報者保護法への対応について、コンプライアンス推進部門の対応においても変更点があると考えるので、不十分な対応とならないよう、見直し事項等の整理・徹底をお願いしたい。

・個人情報保護法をはじめ、独占禁止法やパワハラ・セクハラに関する問題が発生しているが、問題を起こした社員は根本的に何が問題なのかを理解できていないのではないか。例えば、前回の個人情報事例を考えれば、そのように受け止めざるを得ない。毎年、新入社員も入社してくることから、研修等で全社員が常にコンプライアンス意識が向上するような方法を検討してほしい。

・所属長による業務点検については、新たに項目を追加しており、結果を期待している。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２２年２月～４月における内部通報制度の運用状況（通報件数：５件）について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

○所感

・通報事案の対応については、概ね問題ない。

・今回は通報件数が５件と少なく、また、その大半がグループ企業に関するものであり、これまでにない傾向であった。この結果を良いことと思いたいところであるが、一方で内部に不満が溜まっていないか心配な面もある。

○グループ会社における利益操作につながる業務処理について

➢ 本事案については、不正の事実は確認されなかったが、このような不正は企業の上層部において行われる危険性があるため、上層部への聞き取りや調査指示だけではなく、他の調査方法も検討すべきと考える。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」